

(別紙)市長の財政方針について

## 1 市政執行の基本的な考え方と平成 21 年度予算編成方針について

市民の皆様の御支持をいただき、私が合併間もない新佐伯市の市政をお預かりして4年が経過しようとしております。就任以来、「市民にわかりやすい市政の実現」と「行財政改革の推進」を大きな目標として、新市の行財政基盤の確立や市民生活の安定、地域の活性化等を目指し全力を挙げて取り組んでまいりました。

「市民にわかりやすい市政の実現」では、各地域でのタウンミーティングの開催やパブリックコメント、各審議会の公開といった諸施策の導入により、市民の皆様に広く市政の情報をお知らせする一方、その声をお聴きし、できる限り施策に反映させる「開かれた市政」を実施してまいりました。

また、「行財政改革の推進」では、合併後の新市の財政状況が極めて深刻な状態にあったことから、市長就任後、緊急に佐伯市行財政改革推進本部を立ち上げ、「平成 21 年度末の取崩し型の基金残高を 20 億円以上保有する。」、「平成 21 年度末の職員数を 1,100 人以下とする。」とい

う二つの基本方針を掲げた「佐伯市行財政改革推進プラン」の策定を早急に行い、その実行に取り組んでまいりました。

そして、職員給与費のカット等による総人件費の抑制、特別養護老人ホーム豊寿苑の指定管理者制度への移行、保育所の民営化など様々な取組を行った結果、取崩し型基金の残高が、現時点で 62 億 8,000 万円程度見込まれ、さらに、職員数も平成 21 年度当初で 1,076 人が見込まれるなど、計画期間を 1 年残して目標値をほぼ達成する見通しとなっております。

このように、行財政改革の効果は明確に現れており、市町村合併当時の危機的な財政状況からは、着実に改善の方向に進んでいるものと考えています。一方で、学校施設の建設など真に必要な事業は着実に実施し、水道料金やケーブルテレビ使用料の統一など合併前から懸案事項として残されていた課題も調整してまいりました。さらには、財政改善の果実として、平成 20 年度は新市発足以来初の積極予算とし、未就学の子ども医療費無料化を始め新たな施策も実施してまいりました。これも議員諸氏始め市民の皆様の御理解・御協力の賜物であります。

しかしながら、国内の経済雇用情勢は非常に厳しさを

増しており、正に先行きが見えない状況となっております。このような中、国は積極的な景気対策に取り組む一方で、巨額の財政赤字を背景に財政健全化の努力を今後とも継続していくこととしております。

本市においては、少子高齢化に伴う社会保障費の増大を始め財政負担の増大を伴う様々な課題が山積しており、厳しい財政状況であることに変わりはありません。さらに、市の経済状況も厳しさを増しており、引き続き行財政改革により行政のスリム化を図りつつ、時代の変化に確実に対応できる行財政運営を行っていかねばなりません。

さて、国が策定した平成 21 年度地方財政計画の規模は、前年度比 1.0 パーセントのマイナスであります。地方交付税の総額は、前年度比 2.7 パーセントの増額となっております。また、地方交付税の不足分を補う臨時財政対策債は、81.7 パーセントの増額となっており、合計で 20 兆 9,700 億円と、前年度比 15 パーセント増額の計画が示されております。

一方、本市の歳入におきましては、昨今の経済情勢から市税が減収となることが予想され、引き続き行財政改革により行政コストの削減を進め、安定的な行財政運営

に懸命に取り組んでまいりたいと考えております。

また、本年4月中旬には、佐伯市長選挙が予定されていることから今回は骨格予算としての予算編成を行っております。

以上の基本的な考え方に立ち、平成21年度予算編成を行いましたが、現下の厳しい財政状況を踏まえ、経常的な事務経費はこれを抑制する一方、社会資本整備を始め市民福祉の向上に効果的である事業につきましては、可能な限り予算を計上しております。

## **2 平成21年度予算の概要について**

まず、一般会計予算の総額は、406億800万円であります。また、特別会計予算の総額は227億4,406万1,000円、企業会計予算の総額は31億8,824万9,000円あります。

このうち、議案第1号「平成21年度佐伯市一般会計予算」の歳出予算につきまして重点事業等を中心に、その概要について御説明申し上げます。

### **(1) 行財政改革の実現及び市民にわかりやすい市政の実現**

公立保育所の民営化・統廃合につきまして、平成20年度の佐伯保育所及び長島保育所の民営化に続き、平成

21 年 4 月から弥生保育所及び弥生保育所分園の運営を「特定非営利活動法人 子ども未来ネット弥生」に、松浦保育所を「社会福祉法人 大日寺福祉会」に移管することとしております。また、本匠西保育所と本匠東保育所を統合し、新たな保育所を整備することとしております。

さらに、職員給料や管理職手当のカットを引き続き実施し、臨時職員及び嘱託職員の配置見直し等を行うことで、更なる人件費の抑制を図る方針であります。

市民にわかりやすい市政の実現につきましては、引き続きパブリックコメントなどを実施することとしております。

## **( 2 ) 過疎対策及び旧町村地域への支援等**

平成 20 年度から開始した黒沢・岸河内線のコミュニティバスの実証運行を平成 21 年度も引き続き実施するとともに、新たに弥生や本匠地域等でも実証運行を行うこととしております。さらに、生活バス路線を維持するため大分バス株式会社に対し補助を行うほか、蒲江～深島航路の維持を目的に、航路事業者に対し離島航路経営安定化資金を貸し付けるための経費を計上しております。

また、過疎高齢化が進む地域への支援策として、新た

に地域支援員（ゆうゆうサポーター）を導入し、モデル的に本匠及び宇目の両振興局に2人ずつ配置することとしております。この事業は、地域支援員が当該地域を巡回訪問し、日常生活の不便さを解消するための支援等を行うことで、地域の人々が安全・安心にゆうゆうと生活できることを目指すものであります。

旧町村地域への支援では、各地域の活性化を目指したソフト事業を行う「旧町村部地域パワーアップ事業」について引き続き所要額を措置しております。また、ハード面では、緊急を要する市道等の生活関連道路の維持補修及び災害復旧等を対象とした「地域緊急対策事業」を引き続き実施することとしております。

そのほか、旧町村地域における生涯学習の機会の拡充や生涯スポーツの推進を図るため、「地域教育力強化事業」についても、引き続き所要の措置を講じております。

### **（３） 生活環境対策、少子高齢化対策及び保健福祉対策**

生活環境の整備等では、現在、火葬場の統廃合を進めており、今回、先の12月定例会において廃止の議決をいただきました「鶴見火葬場」及び「米水津火葬場」の解体工事設計業務委託に要する経費等を計上しております。

少子化対策では、放課後児童クラブ「つるおか子どもの家」の施設が老朽化し、また、地域人口の増加により待機児童が発生していることから、同クラブの建物を新たに建築することとし、所要の経費を計上しております。

高齢者に対する施策では、ひとり暮らしの高齢者等が地域の中でいきいきと暮らしていけるように、気軽に立ち寄れる施設「さいきの茶の間」の設置・運営に要する経費を計上しております。

保健福祉対策では、妊婦の健康診査に対する助成の回数を現行の5回から14回に増やし、安心・安全な出産を支援してまいります。

#### **（４） 観光対策、商店街対策、中小企業対策及び雇用対策等**

観光対策では、由布市、臼杵市及び津久見市の観光協会との連携を強化し、引き続き「食」観光の推進を図るための助成措置を講じております。あわせて、高速道路を利用した福岡圏域からの誘客を図るため、モニターツアーや現地でのイベント開催等を予定しております。

商店街対策としては、シルバー人材センターが仲町商店街で実施する高齢者生活援助サービスについて支援措置を講じております。また、雇用情勢の悪化に伴いジョ

ブカフェの利用者が急増しているため、引き続き商工会議所に運営委託するとともに、事務所を現在の商工会議所から仲町商店街内に移転し、利用者の利便を高めると同時に、商店街を訪れる人々の増加を図ります。

中小企業対策では、セーフティネット保証の認定基準が広がったことに伴い、信用保証協会保証料補給金を増額しております。また、県南地域の高度部品加工企業の集積の促進、技術者育成の支援及び地場企業が行う技術開発等への支援を引き続き行います。

雇用対策では、国の緊急雇用創出事業等を活用し、平成 21 年度において約 90 人の雇用確保を図る予定であります。

#### **( 5 ) 農林水産業の振興**

農業の振興では、中山間地域総合整備事業に要する経費を措置しております。これは、従来の蒲江地区に加え、新たに木立、青山、本匠、宇目、直川、鶴見及び米水津地区を「中山間地域総合整備事業佐伯地区」と位置付け、農業生産基盤や生活環境基盤の整備等を行い、安定的な農業経営の確立を目指すものであります。事業初年度の平成 21 年度は、実施計画書を策定することとしております。このほか、平成 20 年度に実施計画を策定した農村振

興総合整備事業等に対し所要の措置を講じております。

林業振興につきましては、佐伯地域材の需要の拡大を図るため、住宅の建築の際の梁・桁はり けたに係る費用の一部を補助するとともに、佐伯木材協同組合が木材乾燥機を整備するに当たり、補助金を交付することにしております。

また、里山エリア再生交付金事業等により林道開設を引き続き行うほか、有害鳥獣の被害対策等につきましても、引き続き助成するための予算措置を行っております。

漁業の振興では、霞ヶ浦漁港海岸保全施設整備事業を始め継続事業として行っている各漁港整備事業等に対し引き続き必要額を計上いたしております。また、豊後水道海域でとれたアジ・サバ等を新たな冷凍技術を用い、中国へ出荷する試みに対し所要の措置をしております。そのほか、各種種苗放流に助成を行うなど、漁業振興の推進を図る諸施策について所要の措置を講じております。

## ( 6 ) 社会資本の整備

社会資本の整備では、東九州自動車道佐伯インターチェンジのアクセス道路として市道臼坪女島線の道路及び街路事業を引き続き行うほか、新たに市道沖松浦線の道路新設改良事業に着手するための測量調査委託費を計上しております。これは現行の二又ふたまたトンネルが狭いことに

よる交通不便の解消等を図るもので、合併前からの懸案事項でもあります。このほか、市内の各地域間を結ぶ循環型の道路整備に対し、所要の措置を講じております。

住宅対策では、城西団地建替事業が平成 21 年度で最終年度となり、同団地に児童遊園を整備することとしております。また、公営住宅の地上デジタル放送対応に要する経費や、木造住宅の耐震診断を行った住宅の所有者に対し補助金を交付する経費について計上しております。

そのほか、橋梁、河川等市民に直結した社会資本の整備を進めるための予算措置を講じております。

### **( 7 ) 防災～安心・安全のまちづくり**

防災対策では、防災システム整備事業に要する経費を計上しております。この事業は、上浦地域及び鶴見地域に、津波情報を瞬時に伝達する防災スピーカーを整備するものであります。これにより、佐伯市内における津波浸水想定地域すべてにこの防災スピーカーが設置されることとなり、本市の防災体制がより強化されます。

また、市民の生命・身体・財産の安全を確保するため、急傾斜地崩壊対策事業等に要する措置を講じるほか、消防庁舎の建設に要する経費についても引き続き計上しております。

そのほか、上浦地域及び蒲江地域の海岸部 6 地区に、津波等の災害時の対応策として、食料や防災資機材を保管する倉庫を設置することにしております。

## ( 8 ) 教育の充実

学校教育の振興対策では、宇目統合小学校校舎整備事業及び鶴岡小学校教室棟・特別教室棟改築事業に要する経費を計上するとともに、下堅田小学校屋内運動場、佐伯東小学校管理特別棟、佐伯城南中学校特別教室棟及び下堅田幼稚園園舎について、大規模改造事業や耐震補強事業に要する経費を計上しております。このほか、各小中学校施設の老朽化が著しい箇所、危険度の高い箇所を優先して整備することとしております。

そのほか、「子どもが楽しく学べる学校」、「保護者が安心して通わせることができる学校」及び「地域の方々が誇りをもてる学校」の具現化を目指し、特色のある学校づくりの充実を図るため所要の措置を講じております。

社会教育の充実では、市内各地区公民館の老朽化が著しい箇所や危険度の高い箇所の整備に可能な限り予算措置を行うとともに、自動体外式除細動器（A E D）を市内各地区の公民館すべてに設置いたします。また、平和祈念館屋上防水工事等について予算措置しております。

体育保健関係については、総合運動公園での大学・社会人野球の春期キャンプにおいて要望の強い、常設の屋外ブルペンを同公園内に設置することとしております。

このほか、重岡調理場及び小野市調理場を直川学校給食共同調理場に整理統廃合するための施設整備に要する経費を計上いたしております。

以上が本予算の概要であります。その主な財源といたしましては、

市税	73億5,201万7,000円
地方譲与税等	13億7,460万円
普通交付税	161億円
特別交付税	12億円
国庫支出金	36億481万4,000円
県支出金	28億7,429万7,000円
繰入金	5億5,580万4,000円
市債	57億9,600万円
その他	17億5,046万8,000円

となっております。